

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月18日

愛知県警察本部長

## 1 入札に付する事項

### (1) 案件の名称及び数量

県に帰属された金貨の売却  
メープルリーフ金貨1/4オンス 11枚

### (2) 案件の契約書案及び仕様書

「入札説明書」で示したものとします。

### (3) 契約期間

契約締結日から令和8年7月17日（金）まで

### (4) 物件の引渡場所

「入札説明書」のとおり

### (5) 入札方法

この入札は、県に帰属された金貨11枚の引き取り額を見積もった入札です。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

(1) 愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和8年4月～令和10年3月）大分類「02. 物品の買受け」のうち中分類「01. 不用品買受」に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 入札公告の日から開札までの期間において、愛知県から物品の製造等に係る指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 入札公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者その他経営又は運営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等その他経営又は運営に実質的に関与している者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者その他経営又は運営に実質的に関与している者をいう。）に係る名簿が提出されていること。

(7) 当該買受又はこれに類する買受について実績があることを証明した者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部 総務部会計課（本館3階）  
連絡先：愛知県警察本部総務部会計課調度係

電 話：052-951-1611（内線2546）

(2) 入札説明書の交付期間

令和8年5月18日（月）午前10時から令和8年5月29日（金）午後5時までの間に、愛知県警察ホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/police/>）において入手してください。やむを得ない場合は、3の(1)の場所において交付しますので、希望される方は、事前に電話連絡をしてください。ただし、受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年6月30日（火）午前10時00分  
愛知県警察本部本館1階 施設課入札室

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額に100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書、役員等名簿及び2(7)の資格を有することを証明する書類等（以下、「確認申請書等」という。）を、**令和8年6月5日（金）午後5時まで**に、3(1)の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。期限までに確認申請書等を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲以上で、かつ、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 現物確認について

令和8年5月18日（月）午前10時から令和8年5月29日（金）午後5時までの間、3(1)の場所にて閲覧可能とします。希望される方は、事前に電話連絡をしてください。ただし、受付時間は、日曜日、土曜日及び休日を除きます。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。